

広報

10月号

ながはま



シリーズ「長浜の文化財」⑩

町指定民俗文化財

戒川道しるべ

(有形民俗文化財)

指定年月日	昭和52年9月19日
所在地	長浜町大字戒川
所有者	戒川公民館

この道しるべは、江戸時代に上灘・大洲間の主要道路として栄えていた大洲街道の標識として、文政10年（1827年）に建てられた大変貴重なもので、高さ50cm、接地面30cm、ほぼ四角錐の花崗岩で造られています。

道路に面する平らな部分には、通行人に一目で分かるように大洲方面を指し示す右手が刻まれており、往時の人々がこの道しるべを見て行き交う様子を彷彿とさせるものがあります。榎谷地区には、他にも旧街道沿いに道しるべが数個残っています。

長浜町の財政

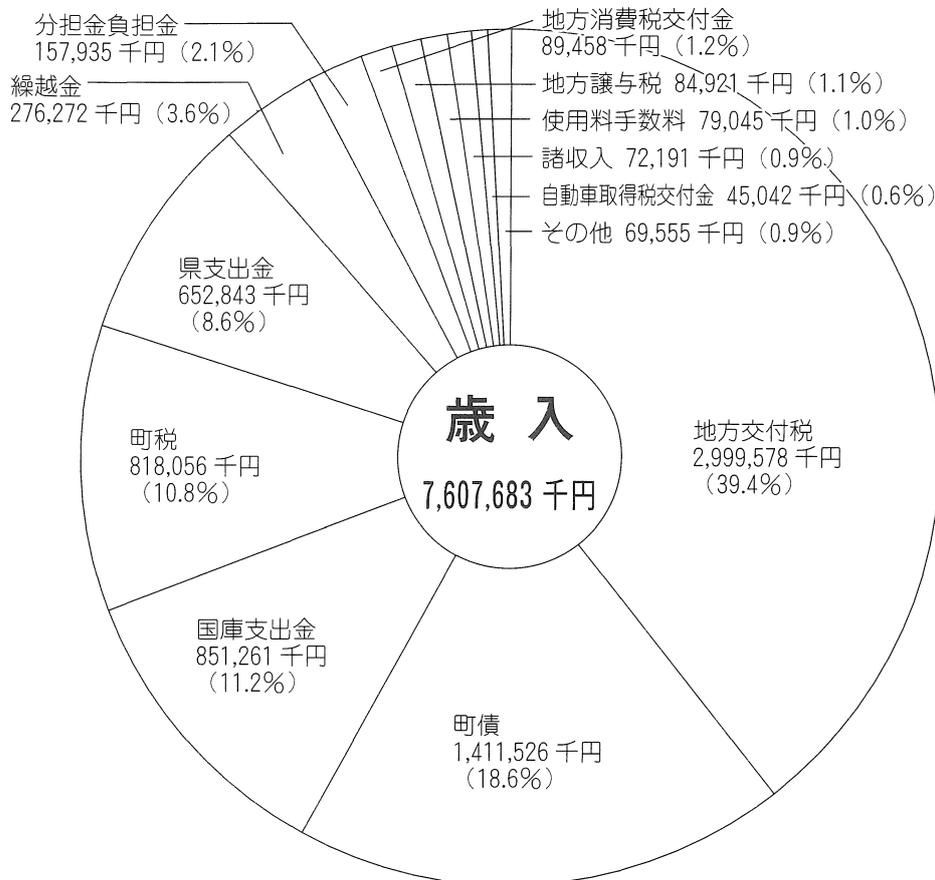
財政状況の公表

長浜町「財政事情」の作製及び公表に関する条例により平成11年度の財政状況を公表します
平成12年9月 長浜町長 西田 洋一

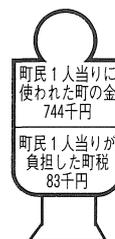
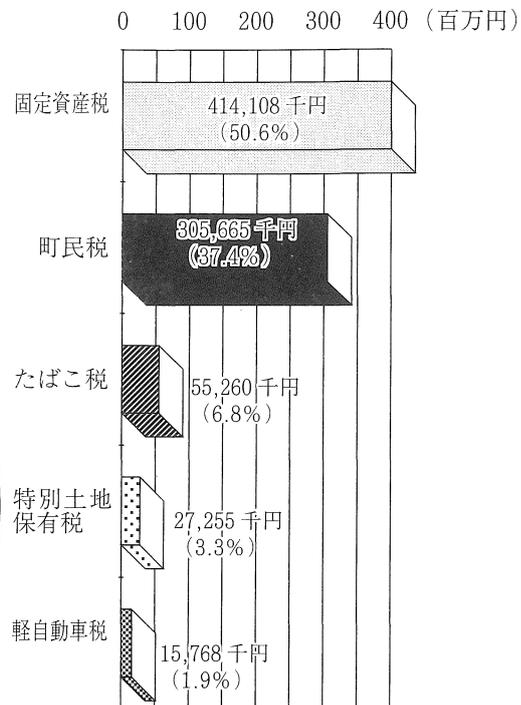


会計

入ったお金（歳入）



町 税 収 入 818,056 千円



地方債残高

(12.5.31現在)

会計区分	件数	現在高 (千円)	1世帯当り額 (千円)	1人当り額 (千円)
一般会計	172	8,208,090	2,267	833
水道事業会計	19	1,323,755	366	134
工業用水道事業会計	7	106,053	29	11
簡易水道事業特別会計	14	306,906	85	31
住宅新築資金等貸付事業特別会計	23	93,029	26	9
土地取得特別会計	2	174,400	48	18
計	237	10,212,233	2,821	1,036

町有財産

(12.3.31現在)

種別	金額 千円
財政調整基金	324,881
減債基金	416,231
その他特定目的基金	829,195
土地開発基金	149,211
国民健康保険財政調整基金	34,879
国民年金印紙購入基金	35,000
出資	117,492
計	1,906,889

一般会計総括

歳入 7,607,683 千円、歳出 7,335,830 千円で、差し引き 271,853 千円の黒字となっています。この中には、翌年度へ繰り越した事業の財源 59,119 千円が含まれており、これを差し引いた 212,734 千円が11年度の実質剰余金になります。

(12.3.31現在)

種別	面積 m ²
宅地	282,940
建物	78,309
公園	19,611
山林	19,418
雑種他	4,325
その他	1,536

特別会計

国民健康保険



予算額	1,141,403千円
収入済額	1,131,898千円
支出済額	1,078,029千円
差引	53,869千円

国民健康保険直営診療所



予算額	13,283千円
収入済額	12,530千円
支出済額	12,530千円
差引	0千円

港湾施設事業



予算額	17,120千円
収入済額	16,632千円
支出済額	16,632千円
差引	0千円

簡易水道事業



予算額	64,050千円
収入済額	63,326千円
支出済額	63,326千円
差引	0千円

住宅新築資金等貸付事業



予算額	14,753千円
収入済額	14,681千円
支出済額	14,681千円
差引	0千円

老人保健



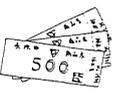
予算額	1,816,003千円
収入済額	1,816,530千円
支出済額	1,788,211千円
差引	28,319千円

土地取得



予算額	101,135千円
収入済額	100,889千円
支出済額	100,889千円
差引	0千円

商品券

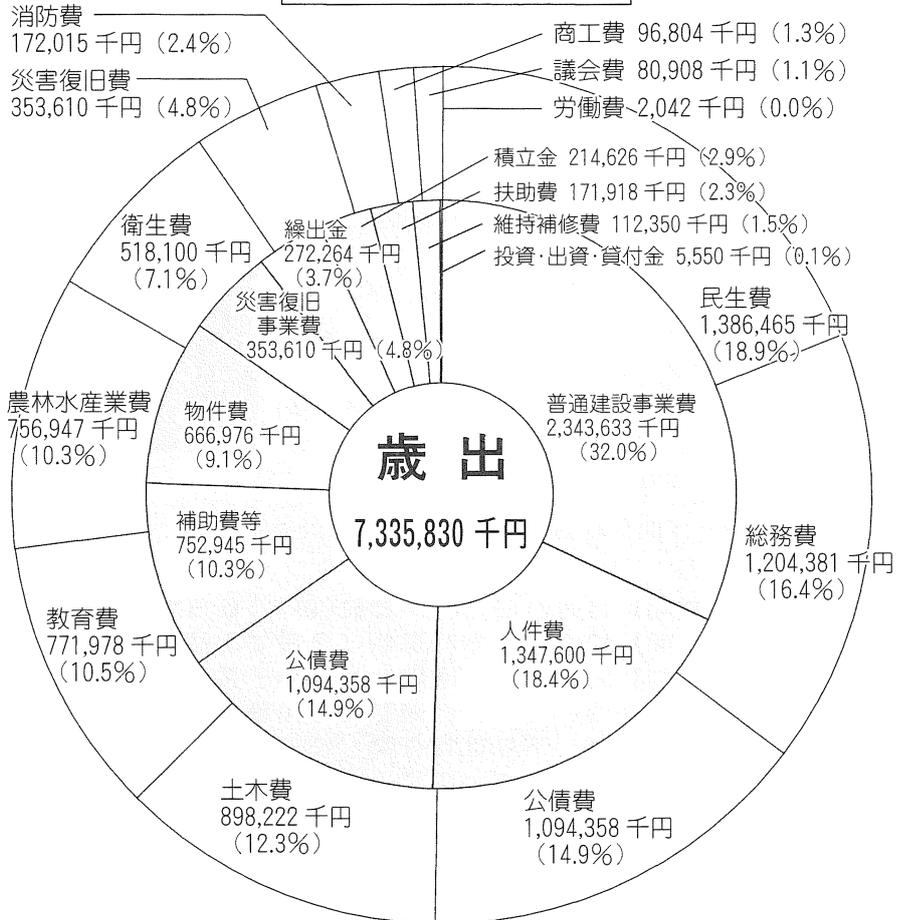


予算額	51,351千円
収入済額	51,349千円
支出済額	47,403千円
差引	3,946千円

平成11年度

一般

使ったお金 (歳出)



企業会計

水道事業会計

区分	科目	金額 (千円)
収益的 収支	営業収益	174,516
	営業外収益	50,895
	計	225,411
	営業費用	141,106
	営業外費用	82,198
計	223,304	
資本的 収支	純利益	2,107
	資本の収入	
	資本の支出	64,304
差引	△64,304	

資本の収入額が資本の支出額に不足する額64,304千円は、当年度分消費税資本の収支調整額572千円、過年度分損益勘定留保資金63,732千円で補てんした。

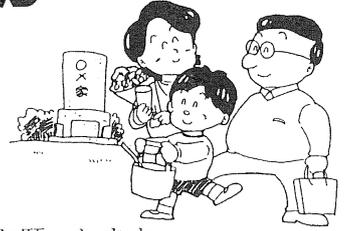
工業用水道事業会計

区分	科目	金額 (千円)
収益的 収支	営業収益	26,704
	営業外収益	378
	計	27,082
	営業費用	17,271
	営業外費用	7,627
計	24,898	
資本的 収支	純利益	2,184
	資本の収入	
	資本の支出	5,098
差引	△5,098	

資本の収入額が資本の支出額に不足する額5,098千円は、過年度分損益勘定留保資金5,098千円で補てんした。

国民年金の加入は国民の義務です

年金を受給していた方が亡くなられたら 届出をお願いします



年金を受給されていた方が亡くなられたら、年金担当窓口にも死亡の届出をお願いします。

年金の受給権は、受給者本人固有の権利ですから本人が死亡されれば権利は消滅してしまいます。

年金の受給者の方が亡くなった場合、届出をいただかないと現況届の提出時期まで年金が払い続けられ、過払いによる返還金が発生することになります。亡くなられた方が、本来受け取られるべき年金額について未払いのものは、「未支給年金」として遺族の方の請求により支払われますので、死亡届と同時に請求をしてください。

未支給年金を請求できる 遺族とは…

死亡当時、年金を受給していた方と生計を同じくしていた ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 の順で先順位者をいいます。

ある日、ぼくが学校に行くと、友だちから「えび、えび。」と言われた。なんだかとてもいやな気持ちが出て、悲しくなってきた。ぼくが「えび」と言われるようになったのは、こうみんなの行事の日からだ。みんなでハンカチ落としをしていた時、落とされたハンカチに気がつかず、ぼくはぼつゲームをすることになった。そのとき、そこでみんなを笑わせようとして、えびの動きをまねしていたのだ。

この「えび」という言葉は、ほかの人にとっては、べつにたいした言葉じゃないかもしれない。自分がえびのまねをしていたのだからいいじゃないかと思う人もいるだろう。でも、ぼくにとっては、いやでいやでたまらない言葉なのだ。ぼくは、何日間かはがまんした。いつか、みんな言わなくなるだろうと思って、自分の心の中でぐつとこらえた。だけど、とうとうこらえきれずに、「えびっていうな。」と、どなつてしまった。それから、ほとんどの人が「えび」と言わなくなった。いやだと思っ

人権作文
「みんな同じだ」
小学3年生
(11年度人権作文集より)

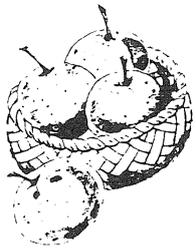
ていることを、はっきりとやってよかったんだと思った。そして、学校で「えび」と言われないことがとてもうれしくてしかたがなかった。たったこれだけのことなのに、なんだか心がかかるようになったような気がした。

こんなことがあつてから、ぼくは二つのことに気がついた。一つはいやなことを言われている人が、

ぼくみたいに、はっきりと言えない人なら、その人は、学校に来るのがつらいだろうなということだ。そして二つ目は、ぼくが何も考えないで言っている言葉で、きずついている人がいるんじゃないかということだ。こんどこのことで、ぼくは、とてもいやな気持ちになった。本当につらかった。それなのに、今までのぼくときたら、平気で人のいや

がることを言っていたし、ひどい言葉も使っていた。その友だちが、おこったり、ないたりしても、「なにさ、それくらいで」と思っていた。でも、きっとその友だちは、つらかったんだらうな。学校に来るのがいやになったんだらうな。だって、ぼくも同じ気持ちになつたんだから。「えび」と言われてぼくは本当につらかった。けんかしてたたかれるより、いたかった。きっとみんな同じなんだ。

ぼくは今、いやなことを言ってしまった友だちに、わるいことをしたと、心から深くはんせいしている。これから、ぜつたいもう人のいやがることを言ったり、したりしない。そして、もしも一人きりで、いやな気持ちをがまんしている人がいたら、ぼくが守ってあげたい。



しょん!!

消費者契約法をご存じですか？

消費者契約法が成立しました。施行は来年4月1日からです。この法律の目的は、消費者と事業者との情報と交渉力の格差を是正することで、消費者と事業者が締結する全ての契約を適用対象としており、消費者の利益を擁護し、公正な経済社会を実現することを目指しています。

規制の内容は次のとおりですが、5年後にその実施状況を再検討することとされており、消費者に有利な運用例を積み重ねて良い法律にしていくなければなりませんので、トラブルが生じた場合には早めに、（お近くの消費生活相談窓口や生活センター）に相談してください。

これからは消費者も「事故責任」が問われます。契約をするときには、内容を確認のうえよく理解してから決めるようにしましょう。

【規制の内容】

1 契約の取り消しができる場合

- 消費者が「誤認」して契約したとき
- ・事業者が事実と異なることを告げた。
- ・事業者が不確実なことを断定的に述べた。
- ・事業者が消費者の利益になることだけ言って、

不利益な事実を故意に消費者に告げなかった。

- 消費者が「困惑」して契約したとき
- ・消費者が帰って欲しいと言ったのに、事業者が帰らなかった。（不退去）
- ・消費者が帰りたと言ったのに、事業者が帰してくれなかった（監禁）

2 無効になる契約条項

- ・事業者の債務不履行や不法行為による損害賠償責任の全部または一部を免除する条項
- ・契約の目的物に隠れた瑕疵がある場合、消費者に生じた損害賠償責任を免除する条項
- ・解約損料が平均的な額を超える部分
- ・消費者が支払期日に遅れた場合の損害賠償額を予定する条項で、未払い額に対する金利が年14.6%を超える部分
- ・信義誠実の原則に反して消費者の利益を一方的に害する条項

【連絡・お問い合わせ】役場経済課（☎52-1111・(有)2121）または、愛媛県八幡浜地方局県民生活課（☎0894-24-3700）、愛媛県生活センター（☎089-925-3700）まで。



人権擁護委員に 清水禎子さん

9月1日付けで、白滝の清水禎子さんは、法務大臣から当町の人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、毎日の暮らしの中にかかるさまざまな問題、いじめ・体罰、部落差別・女性差別などの問題、家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、近隣間のもめ事等の悩み事の相談にのってくれます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

委嘱された清水禎子さん



「はかり」の定期検査を 実施します

次の日程のとおり、「はかり」の定期検査が実施されます。該当される方は、検査会場まで

はかりをご持参ください。



月日	時 間	検 査 会 場
10/24	10:00~12:00	長浜町役場
	13:00~15:00	〃
10/25	10:00~11:30	白滝連絡所
	13:00~15:00	櫛生連絡所

新刊情報 です

～長浜町立図書館～

書 名	著 者
○癒されたい症候群	本宮 輝薫
○介護の悩みQ&A	たけなかがずこ
○生と死を考える	曾野 綾子
○元気になるころとからだ	井尾 裕子
○心を育てる家庭学習法	向山 洋一
○涙が出るほどいい話第5集	「小さな親切」運動本部編



ふれあい会館だより

第27回 生活文化祭

今年で27回目を迎える恒例の生活文化祭。保育所園児や小中学校の児童生徒、趣味のグループの皆さんの作品展をはじめ、各種バザーなどが盛大に行われます。

ご家族おそろいでぜひご来場ください。

【期間】10月28日～29日
(午前9時～午後5時 <29日は午後4時まで>)

【場所】ふれあい会館各階



昨年の生活文化祭

定期税務相談日程

【場所】大洲商工会館

【内容】税金に関すること全般

【担当】高松国税局税務相談室

【日時】11月10日(金) 午前10時～午後3時

大事な契約や遺言などは 公正証書に

10月1～7日は

「公正週間」です。

皆さんは公正証場をご存じですか。公正証場では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃借、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書(公正証書)を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差し押さえや取

り立ての効力があります。遺言書も公正証場で作成しておく、家庭裁判所の検認という手段を受けることなく効力が認められます。その他、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公正証場では、いつでも公正証書に関する法律相談を行っており、相談は無料です。

【お問い合わせ】八幡浜公正証場
(〒796-8002八幡浜市広瀬1-7-6 : ☎0894-22-2070) まで。

10月は「中小企業勤労者財形制度普及促進月間」です

○財形貯蓄は給与天引きで、知らず知らずに財産ができます。

○住宅財形貯蓄、年金財形貯蓄は利子非課税です。

○5年固定で低金利(1.92% : 平成12年8月10日現在)。

お申し込みは、事業主を通して財形取扱機関でお願いします。

【お問い合わせ】雇用・能力開発機構愛媛センター(☎089-947-6677) まで。

あなたの安心 家族の安心 労働保険で支える社会

10月は労働保険適用促進月間

労働省では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険(労災保険・雇用保険)の未手続事業場の解消に努めています。

加入手続きをされていない事業主の方は、お早めに手続きを済ませてください。

【お問い合わせ】八幡浜労働基準監督署(☎0894-22-1750)または、

ハローワーク大洲(☎0893-24-3191)まで。

ハローワーク大洲からのお知らせ 「時は今継続雇用の65歳」

事業主の皆さん、10月は「高齢者雇用促進月間」です。高齢者の方を一人でも多く雇用しましょう。

高齢者の方をハローワーク(安定所)の紹介で雇用された場合は、助成金が支給されますのでご利用ください。

詳細は、お気軽にハローワーク大洲(☎24-3191)までお問い合わせください。

おすすめします 中小企業退職金共済制度 ～退職金の準備は万全ですか～

従業員にとって「退職金」は、退職後の生活を支えていくための大きな柱の一つとなっています。

また、退職金制度があるということは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼感を高めることにもなります。中退共制度に加入すれば、安全・確実、しかも有利な退職金制度を手軽に準備できます。

【お問い合わせ】勤労者退職金共済機構・退職金相談コーナー(広島市中区東平塚町1-14 : 第百生命広島ビル9階 : ☎082-240-7151) まで。

最低賃金改正のお知らせ 平成12年10月1日から

愛媛県最低賃金は、

1日 4,852円

1時間 607円です。

お問い合わせ先

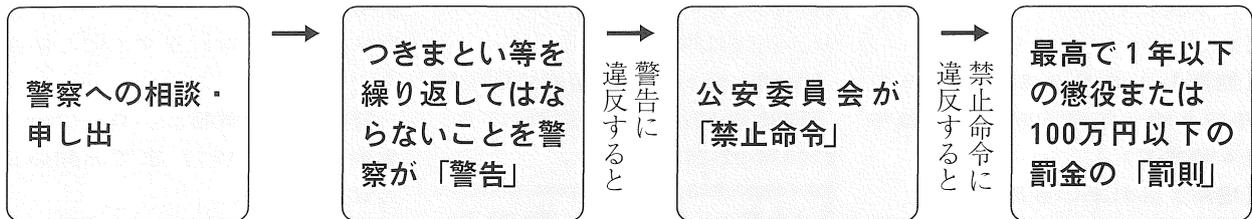
愛媛労働局賃金室(☎089-935-5200)または八幡浜労働基準監督署(☎0894-22-1750)



「ストーカー規制法」

あなたをストーカーから守ります

「つきまとい等」をされたら、すぐに最寄りの警察署・警察本部にご相談ください。ストーカー規制法では、次のような流れで対応します。



「ストーカー行為」の被害に遭っている場合、警察に警告を申し出る以外に、相手を告訴して警察に処罰を求めることができます。(告訴しないと検挙することはできません。) ストーカー行為の罰則は、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金です。

被害状況を明らかにするためのポイント

- 被害を受けた日時、場所、相手の車両ナンバー、目撃者などの細かい記録
- 相手の具体的な言葉や動作などの記録
 - つきまといなどの各行為において利用された電話の会話内容のメモや、ファクシミリ・電子メール・手紙などの保管
 - 留守番電話や会話の録音、写真による記録

ストーカーが一番欲しいのは、ターゲットにした人のプライベートのすべてです。また、その人の感情的な反応を楽しむ場合が少なくありません。ストーカー対策は、早期解決がポイント。つきまとわれたときは、すぐに対策を考えましょう。

自分でできる防衛対策

- 不安なときは、あたりを警戒し、外出にはタクシーなどを利用する。
- 防犯ブザーを携帯し、携帯電話はいつでも110番できるようにしておく。
- ドアには二重カギとドアスコープ。窓にも複数のカギを付ける。
- 厚手のカーテンをきっちり閉めるなど、自分が部屋にいることが外から見えない工夫を。
- 無言電話には、対応せずに切る。
- 個人情報がかかれている書類(公共料金やクレジットカードの請求書など)は、細かく破いてから捨てる。
- 送り主の不明な手紙や届け物などは、受取を拒否し、開封せずに送り返す。または、警察に届ける。
- 警察や信頼できる人に相談する。



こんな行為はつきまとい

- 1 つきまとい・待ち伏せ・押しかけ
- 2 監視していると告げる行為
- 3 面会・交際の要求
- 4 乱暴な言動
- 5 無言電話、連続した電話・ファクシミリ
- 6 汚物などの送付
- 7 名誉を傷つける
- 8 性的羞恥心の侵害

「ストーカー行為」とは、「つきまとい等」を繰り返して行うことを指します。

「つきまとい行為等」は、恋愛感情など行為の感情を満たす目的やその感情が満たされなかったことへの恨みを晴らす目的で行う左記の八つの行為と規定されています。行為の内容は同じでも、商品の悪質な勧誘などによる逆恨みが原因の場合は、この法律は適用されません。

「つきまとい行為等」と「ストーカー行為」の二つです。

規制の対象は行為のプロセスに応じて二つ

頑張っています!

藤葉流藤嘉会

(舞踊)

平成十二年二月、藤葉流友弥先生から推薦をいただき、八人の会員で藤葉流藤嘉会として町の文化協会に入会させていただきました。趣味と健康づくり、特に心の健康を大切に頑張っています。

会員それぞれが、多忙な毎日の中から週に一時間だけ自分だけの時間を作って、和気あいあいとお稽古に励んでいます。お稽古の後には、一服のお茶を飲みながら家庭の話やお料理の話などに花を咲かせ楽しく過ごしています。

まだまだ未熟な私たちですが、年に一度の藤葉流のおさらい会や町の芸能発表会に出場できるよう、一生懸命お稽古を続けています。今後も皆様方の心温まるご支援、ご指導をいただきますようよろしくお願いたします。

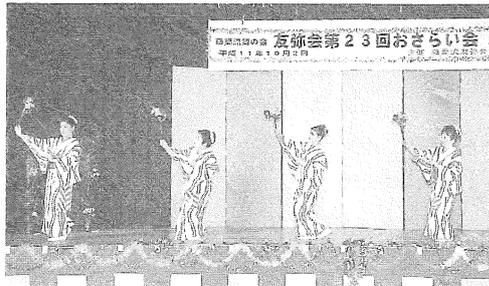
【連絡先】友永嘉子（長浜：☎五

二〇八七八)

【練習日】毎週火・木・金曜日
(午後七時半～八時半)

【練習場所】町体育館大ホール
たは友永宅

【会員】友永嘉子、次家照子、門田照子、久保菊子、杉元恵津子、矢野節子、酒井みゆき、後藤泰子



藤葉流藤嘉会の皆さんのステージ

お祭り

長浜高校美術部 ミド★



長浜文芸

白滝俳句会

七夕や病む子の願ひ高く吊る
谷本一善
受験の子残して来たる盆帰省
平井松子
遠雷やはずして光るイヤリン
久保礼子
たどどし経を覚えて盆供養
一宮菊枝
風鈴の微動だにせぬ昼さがり
上田孝子
嘘でなき誠の話原爆忌
都築いち子
迎え火や点す提灯古しこと
願成寺のぼる
喜雨少しありたりミシン踏み
清水禎子

白滝小学校

遠き空ばく発したんだ流れ星
六年 上満 愛美
海水浴白い浜辺に赤いスイカ
六年 岡本 剛志
帰り道すすきゆらめく満月に
六年 柿見 大和
光つてる笑顔のように太陽が
六年 鎌田 佳那絵
ひらひらと秋風にのる黒あげは
六年 久保 勇人
青空を人道雲がかくして
六年 酒井 今日子
たんぽぽが風のさそいについて行
く
六年 徳田 孔平
うら盆に金魚をすくう手は必死
六年 福原 政成
たんぽぽがお日さまよりも光つて
六年 和左田 圭孝

戒川小学校

なつやすみ大きなふねにのり
ました
一年 西垣 光隼
秋なのに夏の虫たちないてい
る
三年 二宮 葵
雨の後にじがぐるっと円をか
く
五年 久保 智裕
夏木立ふと足とめてひと休み
五年 宮下 友里
ふと来てはつかれをいやす秋
の風
六年 宇都宮 静香



クラシックに親しもう

ふれあいコンサート

八月八日、町体育館大ホールで「あい・らぶ・クラシック」と題してふれあいコンサートが開催され、町内の幼児・児童や保護者ら約三百五十人が鑑賞に訪れた。

出演は、カザルス合奏団（上田真二とゆかいな仲間たち）で、時折、各楽器の説明や子どもたちとの質疑応答を交えながら行われた今回のコンサート。ピアノやフルート、チェロ、琴などの独奏や重奏により奏でられるメロデーは、



カザルス合奏団のステージ

その美しさで来場者を大いに魅了していた。

白と黒との読み比べ

夏季囲碁大会



対局にのぞむ参加者

八月十二日、ふれあい会館で第七十回夏季囲碁大会が開催され、町内外から愛好者二十七人が参加した。

なお、主な結果は次のとおり。
(敬称略)

- A 級**
- 【優勝】 榎尾博承（松山市）
 - 【準優勝】 谷岡照基（豊茂）
 - 【第三位】 垣見芳彦（出海）
- B 級**
- 【優勝】 篠崎秀矢（内子町）
 - 【準優勝】 黒田教示（沖浦）
 - 【第三位】 松尾博史（川内町）

新窯に夢を託して

柴出身の陶芸家

このほど、柴地区出身の陶芸家・窪幸二さん（三六）の本格的な焼き物窯（鳴幸窯）が完成し、八月二十八日、同地区の有志（お窯の会（山中高光会長））ら約三十人により、初窯に向けての祝賀会や餅まきなどが行われた。

窪さんは、これまで電気式の窯を使って陶芸活動に取り組んできていたが、地元有志らによる多くの協力を得て、今回の慶事となったもの。窪さんは、「皆さんのおかげです。これからは、煙突のあ

笑いと遊びを楽しもう

青島でふれあい講座



柳家小団治さんの話に聞き入る参加者

八月二十三日、青島コミュニティセンターでふれあい講座が開催され、青島地区住民約五十人が参加した。

午前中は、「楽しい昼食づくり」と題し、女性参会者による薄味で野菜を多めに使った生活習慣病予防食づくりが行われ、全員でヘルシーな昼食を楽しんだ。

午後からは、落語家の柳家小団治さんによる「笑いと人生」と題したふるさと寄席が行われた。参加者らは、「笑いと遊びを大切に



参加者に初窯記念の作品づくりを指導する窪さん

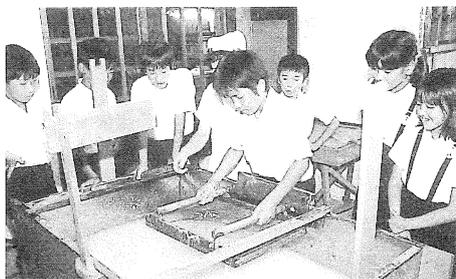
ろおかしく繰り返り広げられる話に、顔をほころばせながら聞き入っていた。

小学生が圏域を探訪

ふるさと探訪バスツアー

八月二十三日、「ふるさと探訪バスツアー」が開催され、大和小学校児童ら三十九人が参加した。これは、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合が主催して、子どもたちに圏域に対する理解を深め、ふるさとの魅力を再発見してもらおうと実施したもの。

児童らは、城川町でハム、ソーセージの製造見学、地質館での学習、全国かまぼこ板の絵展覧会を見学した後、五十崎町へ移動。手すき和紙体験や風物博物館見学など、夏休みの貴重な体験ツアーを楽しんだ。



手すき和紙を体験する子どもたち

一歳です **コンニチハ** 206

村本 たえ 妙ちゃん(下須戒)

(父||拓也さん・母||幸さん)



平成11年10月6日生まれ

だれからも愛され、名前を呼んでもらいたいと思いい「妙」と名付けました。気持ちの優しい子になつてほしいと思います。



受賞された黒田進さん

黒田 進さん
 法務大臣感謝状受賞
 このたび、長浜の黒田進さん(七四)は、人権擁護委員として永年にわたり国民の人権の擁護と人権思想の普及に尽力された功績により、法務大臣感謝状を受賞されました。

自分の車は自分で守る!!

点検整備を実施しましょう

「自分の車は大丈夫」「まだまだ大丈夫」などと思っている頃にトラブルはやって来ます。後悔しても後の祭り。車の保守点検はドライバーの責任です。



~四国運輸局愛媛陸運支局~

ごぞんじですか! 検 察 審 査 会



交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

【お問い合わせ】大洲検察審査会事務局(大洲市大洲845:松山地方裁判所大洲支部内:☎24-2038)まで。

家族で楽しむ ふるさと町並みウォッチング
 に参加しませんか

日常生活の見慣れた街景色の中から、我が街、我が故郷のすばらしさを見直し、過去の歴史や地域の良さを学ぶ「ふるさと町並みウォッチング」を開催します。

【期日及びコース】

①10月28日(土)五十崎町・内子町ウォッチング編

②11月11日(土)保内町ウォッチング編

【申し込み】ハガキまたはFAXでお申し込みください。(18歳未満の方は保護者の承諾が必要)

【記入事項等】氏名(ふりがな)・性別・年齢(児童生徒は学校名・学年も)・住所・郵便番号・電話番号・〇月〇日〇〇編・当所までの交通手段(送迎バス利用・マイカー等)

【締め切り】各事業日の2週間前(両事業一括申し込み可)

【参加費】各日とも1,000円。

【講師】フリーライター 岡崎直司氏

【日程】9:00~受付。16:00解散(予定)

【持参品】ウォッチングができる服装・健康保険証(コピー可)・筆記用具等。

【送迎バス】「迎え」JR大洲駅発9:00。「送り」青年の家発16:30。

【その他】○参加承諾の可否については、申込締切日後に連絡します。○申し込み後、参加できない事情が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

【申し込み・お問い合わせ】国立大洲青年の家事業課「ふるさと町並みウォッチング係」(〒795-0001大洲市北只1086:☎24-5175:FAX24-2909)まで。





晴朗の10月になると身も心も清くなる。1日は「法の日」だ。でも、最近の青少年犯罪の激増には将来が心配でならない。10日は「体育の日」であった。1964（昭和39）年の東京オリンピック開会式の日を記念してこの日が定められた。

オリンピックはその『憲章』に、「スポーツの基礎である肉体的、道義的性質の発展を推進し、スポーツを通じ相互理解の増進と友好の精神によって若人たちを教育して、より良い、より平和な世界の建設に協力することを目的とする。大会にはすべての国の競技者を公平・平等に〔より速く、より高く、より強く〕の標語のもとに参加させる。その大会を開催するのは国ではなく都市であって、その都市の選定はIOCの専権である」としている。

今年はおーストラリアのシドニーで9月15日から多くの選手が懸命に覇を競った。次々回の2008年は大阪に決まるらしいとテレビで報じられていた。大阪オリンピックが開かれることを念頭に、若者よ、夫々の悩みに打ち克って、スポーツに励み、種々の体育会で鍛えて欲しい。シドニー大会での我が国の金メダルの目標は八つだそうだがどうなったか。この記事を書いている9月初頭の段階では分からないのが歯痒いが、何はあれ青少年の健全な発育を願う。

人口・世帯数のうごき

	8月末現在	前月との比較
人口	9,830人 (男 4,646人 女 5,184人)	1人減 (男 1人増 女 2人減)
世帯数	3,625世帯	5世帯増

維新の港…ながはま2000事業・シンポジウムにかか

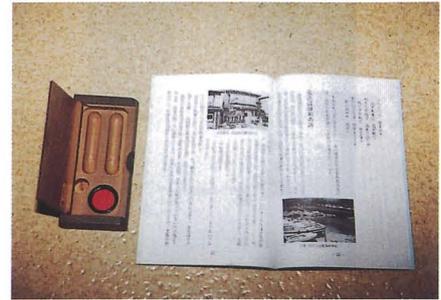
記念品と冊子を販売しています

町では、先般実施した「維新の港…ながはま2000事業・シンポジウム」にかか、記念品と冊子を販売しています。数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

【金額】 1セット1,000円

【内容】 ①木製印鑑ケース②坂本龍馬と長浜とのかかわりについてまとめられた冊子

【お申し込み・お問い合わせ】 役場企画調整課 (☎52-1111・(有)2131) まで、ご連絡ください。



住所氏名

松山市 長浜 長浜 今坊
中島山城 尾田崎戸 亜弘純和 計実次子

8月届出分 (敬称略)



住所氏名 死亡時年齢

榊長長戒長柴
生浜浜川浜
工池松丸飯青
藤田田田野山
米友彌正睦勝
徳重生(九〇) 美(八二)

8月届出分 (敬称略)

おくやみ

住所氏名 保護者名

下須長榊須豊柴
戒浜生沢茂
石本 宮岡 竹内 兵多 泉 中嶋
晴隆夏俊永龍
幹旭帆輝遠希

卓志 悟二 康政 浩二 光秀

すばらしい夢と未来は健康から 体力づくり強調月間



お誕生おめでとう!!

編集後記

残念ながら、我が家ではまだBS放送を見ることができません。シドニーオリンピックも、もっぱら某局のハイライトシーン集で観戦。四年に一度の祭典で、持っている力を存分に発揮して活躍した日本選手団には、大きなエールを贈りたいと思います。

今回は現地との時差も少なかったのですが、仕事中は生で見るともなないし、休日は公私の用務で家にもいないし、NHK総合や教育テレビで十分おもしろい内容を放送してくれるし。うっ、またBS機器購入の機会を逃してしまつた！…。

ところで、ふと気付くとプロ野球ペナントレースも大詰め。ジャイアンツの対戦相手はどこになるんだろう？